

国民スポーツ大会第47回四国ブロック大会補助対象経費詳細

科 目	詳 細	証拠書類関係注意事項	
旅 通 費 費	自家用車	<p>車賃を37円/kmで計算する ※距離の算出方法は、起点を運転手の自宅とし、会場との往復距離とする インターネット等のルート検索を使用し、<u>往復距離を算出し、小数点以下を切り捨てる</u> 算出に使用したルートについては、<u>プリントアウトして提出すること</u> ※競技会場地での駐車料金は対象とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道利用の場合は、領収書またはETC利用証明書を添付し、台紙の余白に利用者名を記入すること ・同乗者の交通費は支給しない
	航空機	実 費	<ul style="list-style-type: none"> ・領収書を添付 ・航空機利用の場合は、搭乗したことが分かる書類(「ご搭乗案内」「搭乗証明書」など)を添付 ・交通系ICカード・モバイルを利用した場合は、日付・利用区間・金額が明記されたものを添付
	高速バス		
	J R		
	借上バス	<ul style="list-style-type: none"> ・業者(会社)の発行する明細が記載された領収書を添付 	
	レンタカー	<p>利用の場合は事前に事務局に相談すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業者(会社)の発行する明細が記載された領収書を添付 ・ガソリン代については量記載の領収書またはレシート、高速道利用料については領収書またはETC利用証明書を添付
宿泊費	<p>10,000円以内(素泊)、11,000円以内(1泊朝食)、12,500円以内(1泊2食)を上限とするが、<u>宿泊日や宿泊場所等によって上限を上回る場合は、事務局に相談すること</u> ※素泊りの場合は、朝食1,000円以内、夕食1,500円以内を補助対象とする ※宿泊地での駐車料金は対象とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設または業者(会社)の発行する宿泊日、人数、単価等が記載された領収書を添付 ・素泊り、1泊朝食付きで食事をした場合は、品名・単価・数量等の内訳が明記された領収書又はレシートを添付 	
参加料・参加負担金	各競技実施要項に規定の参加料・参加負担金を対象とする	主管する競技団体が発行する領収書又は金融機関(ATM)の振込明細書を添付	
振込手数料	旅費(交通費・宿泊費)、参加料・参加負担金に関わる振込手数料のみ対象とする	金融機関(ATM)の振込明細書を添付	

- 【 注 意 事 項 】
- (1)各経費の領収証等証拠書類は原本を提出することとし、領収書のおて名は各競技団体名等を記入すること(上様は不可)
(感熱紙の領収書はコピーしたのも添付すること)
 - (2)各経費の請求は、競技団体ごとにまとめて請求すること
 - (3)対象経費の取扱い等に不明な点がある場合は、事前に県スポーツ協会事務局に相談すること